

第8回尼崎市地域公共交通会議 議事要旨

- 1 日時 令和3年6月21日（月）午後3時～午後4時
- 2 場所 尼崎市立小田南生涯学習プラザ2階 大会議室2
- 3 出席委員 18人（構成員の半数以上の出席が認められることから、尼崎市地域公共交通会議設置要綱第5条第3項の規定に基づき成立）
- 4 傍聴人数 1人

5 議題

(1) バス路線の改編案について（阪神バス株式会社）（協議案件）

本件について阪神バス株式会社岡委員より資料に基づき説明があった。同社より提示のあった路線改編案について協議が調った。

なお、市民や利用者への影響を鑑み、告知や周知といった広報をしっかりと実施するよう意見を付した。

(意見等)

- ・ 会長の再任について全会一致で承認された。
- ・ 今回の路線改編は多くのご利用者の方に影響があることから、告知や周知をしっかりと実施いただくようお願いする。(会長、委員)
- ・ 市営バスでは実施できなかった民間企業との連携といった新しい取組について評価する。(委員)

以 上